信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

弊社が設定・運用しております以下のファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」における「債券等エクスポージャー」が一時的に10%を超過したため、同条の規定に従って基準比率以内となるよう調整を行いました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2「信用 リスク集中回避のための投資制限を越えた場合の開示」に基づき、ここにお知らせいたします。

信用リスク集中回避のための対応を実施したファンド

ファンド名	投資制限超過日	超過解消日
あしぎん世界金融機関ハイブリッド証券ファンド 2015-11	2018年4月27日	2018年12月12日
パインブリッジ日本企業外貨建て社債ファンド 2015-08	2018年11月8日	2018年12月18日
パインブリッジ日本企業外貨建て社債ファンド 2015-12	2018年11月13日	2018年12月18日
パインブリッジ日本企業外貨建て社債ファンド 2016-07	2018年10月23日	2018年12月18日
パインブリッジ日本企業外貨建て社債ファンド (為替ヘッジあり)	2018年10月26日	2018年12月25日
パインブリッジ金融ハイブリッド証券ファンド 2015-11 (為替ヘッジ	2018年3月29日	2019年2月21日
あり)		
パインブリッジ金融ハイブリッド証券ファンド 2015-11 (為替ヘッジ	2018年3月26日	2019年2月21日
なし)		

以上